

アスベスト
その工事、**石綿**が含まれている
かも知れません！

- 2006年（平成18年）9月1日より前に施工されたものは、**石綿**が使用されている可能性があります。
- **石綿**は、**肺がん**や**中皮腫**などの原因になります。



アスベスト
工事の前に、**石綿**使用の有無の「**事前調査**」が
義務付けられています！



事前調査は、工事により損傷を及ぼす建材すべてに対して行う必要があります。
例えば、「電動工具で壁に穴をあける」場合も、壁に対して事前調査を行う必要があります。

参考
「石綿障害予防規則の解説」

施工業者を選ぶときは、次の確認をしてください。

仮見積の段階で、**事前調査費用**が計上されていること

本見積（事前調査後）の段階で、

石綿事前調査結果報告書による説明があるかなど...

施工業者に、次の協力・配慮をお願いします。

事前調査に必要な**費用・工期**を確保すること

法令の規定で、配慮に努めることとされています。

設計図書等の書類を提供すること



詳しくは...

- ①石綿ポータルサイト
 - ②環境省ホームページ
- をご覧ください。

1



2

